

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談(5-25)

2. 日時

令和4年5月20日(金) 16時15分～18時30分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、

羽場崎主任安全審査官、野村主任安全審査官、武田安全審査官、

青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職

検査グループ 専門検査部門

永井主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

原子燃料工業株式会社

伊藤取締役執行役員

熊取事業所長 他9名

5. 要旨

原子燃料工業(株)から令和3年2月15日付けで申請のあった熊取事業所の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認」という。)に関し、令和4年2月22日の現地確認において耐震計算書で補強が必要と評価されたにもかかわらず補強対象として選定されていない接合ボルトが多数存在することが確認されたことを踏まえて実施した耐震計算書に係る総点検結果について、資料に基づき説明を受けた。また、関連して、令和4年3月29日の面談に引き続き、焙焼炉No.2-1粉末取扱機に係る耐震設計の考え方について説明を受けた。

(1) 原子力規制庁から以下の点について伝えた。

○耐震計算書に係る総点検結果について、本日の説明では、第4次及び第5次設工認申請の耐震計算書の点検結果のみであったことから、第1次から第3次設工認申請の耐震計算書の点検状況について確認したところ、原子燃料工業(株)から点検は終了しているとの説明であったので、第1次から第3次設工認申請の耐震計算書の点検の結果についても、本資料に追記し今後説明すること。

○焙焼炉 No. 2-1 粉末取扱機に係る耐震設計では、アンカーボルトを追加し、補強する一方、既設のアンカーボルトを一部撤去する方針としていたことから、当該耐震設計の考え方について説明するよう求めていたところ、本日の説明では、現在検討中との回答であったので、検討が済み次第説明すること。

(2) 原子燃料工業（株）から承知した旨回答があるとともに、追加で説明が必要な事項については、改めて説明をする旨回答があった。。

6. 配布資料

資料 1 : NFAK-22043 熊取事業所 新規制基準適合性 耐震計算書の総点検結果について（報告）

以上